



9月補正予算で災害支援と新型コロナ対策

感染拡大防止は継続して――

豪雨災害の支援も計上

久留米市は9月補正予算で新型コロナウイルス感染症対策に関する6事業や8月豪雨で被害を受けた人への支援8事業など計40事業、約33億円を計上しました。主な事業を紹介します。

◎財政課 (☎0942・30・9117、FAX 0942・30・9703)

災害を受けた人への支援

【災害見舞金】
8月豪雨災害では、家屋や機械設備、農産物などに多くの被害が発生しました。被害を受けた人に多様な支援を行います。

【浸水被災事業者支援金】
豪雨で市内の店舗や事務所、工場などの建物が浸水被害を受けました。法人は30万円、個人事業者は15万円。
◎浸水被災事業者支援金コールセンター (☎0942・30・9111、FAX 0942・30・9707)

【被災園芸産地種苗等支援事業費補助金】
農家の経営再開に必要な種や苗、土壌改良資材の購入費を補助します。

【被災大豆農家営農継続支援事業費補助金】

豪雨で全く収穫できなくなった大豆を対象に、被害を受けた田畑の管理に必要な資材などの購入費を補助します。

【農業機械・施設災害復旧支援事業費補助金】
被災した農業用ハウスや機械の修繕や再取得などの費用を補助。県の補助に市が独自に上乗せし、80%を支援します。
◎生産流通課 (☎0942・30・9164、FAX 0942・30・9717)



今年の大雨で被害を受けた大豆。収穫ができなくなった農家を支援します

新型コロナ対策の主な事業

感染者数は減少していますが、今後の感染拡大時の医療体制確保のため、引き続きさまざまな支援を行っていきます。

【新型コロナウイルス感染症協力医療機関支援金】

新型コロナウイルス感染症の重症患者の入院受け入れに加え、国のワクチンの職域接種の引き受けか、職域接種会場などに医師・看護師を派遣する医療機関に支援金を交付します。
◎総務医薬課 (☎0942・30・9724、FAX 0942・30・9833)

11月以降は接種体制を縮小

10月21日現在、市では接種対象者の81%が1回目を、77%が2回目のワクチン接種を終えています。国は、全国の接種対象人口のうち希望者の一定数が10月末までに2回の接種を終えたとみて、自治体へワクチンの供給を終了するとしています。これに伴い、市では接種体制を縮小し、11月は協力医療機関で金、土、日曜

日に接種する体制になります。久留米アリーナでは12月5日までの金、土、日曜日に接種を行います。それ以降はワクチンの供給のめどが立たないため、定期的な接種が難しくなる見込みです。接種を希望する人は、現在の予約枠で2回目までの予約をしてください。

クーポン券は捨てないで

クーポン券にある「予防接種済証」は接種した証明になります。クーポン券は捨てずに大切に保管しておいてください。

3回目のワクチン接種

国は、2回目の接種が終わった人を対象に3回目の接種を予定しています。2回目を接種してから、おおむね8カ月以上経過した後、3回目を打つことができます。12月と1月は主に医療従事者、2月以降に高齢者の人たちが接種できる予定です。
◎新型コロナウイルスワクチンプロジェクト (☎0942・30・9724、FAX 0942・30・9833)



赤枠が接種済証です。接種したワクチンの番号シールを貼っています。シールはQRコードがあるものとないものの2種類あります

11月のワクチン接種会場

会場	曜日
聖マリア病院	土
JCHO 久留米総合病院	金
新古賀病院	金、土
古賀病院 21	金、日
内藤病院	金
高良台リハビリテーション病院	金
田主丸中央病院	土
神代病院	金
安本病院	金、土
久留米アリーナ	金、土、日

※各医療機関の接種時間は、市ホームページを確認してください

ワクチン接種の予約や変更

- ・WEB予約 (24時間予約可能)
 - ・コールセンター (土・日・祝日を含む 8:30～21:00)
- ☎ 0942・30・9335
0942・30・9816
FAX 050・3819・8312

